

令和8年度 事業計画

我が国では、団塊の世代が全員75歳以上となるなど、かつてない超高齢社会を迎えている。また、介護保険制度の施行から四半世紀が経過し、持続可能な制度として安定的な制度構築に向けた対応が求められている。

静岡県老人福祉施設協議会の会員は、社会福祉法人が運営する施設として、地域ニーズに応えた良質な介護サービスを定量的に提供する責務を担っており、地域社会や行政との連携による安定的な経営が必要である。

また、医療と介護の連携による地域包括ケアシステムの展開に当たっては、急性期医療・慢性期医療後の福祉的ケアが重要となっている。

一方、介護の現場においては、サービスに当たる人材の確保難や利用ニーズの偏在に加え、光熱費や食材費等の高騰、施設の老朽化、自然災害や感染症への対応など多くの課題を抱えており、会員施設は大変厳しい経営環境に置かれている。

本会としては、「介護は人なり」を本旨として、外国人材の積極的活用等による人材の確保をはじめ、働き方改革への対応、ICT導入等による介護現場の生産性向上など、今日的課題の解決に一丸となって取り組まなければならない状況にある。

こうしたことから、令和8年度は、高齢者福祉の一層の増進と本会の更なる発展を図るため、

- 組織・業務の効率的・効果的な運営
- 人材確保や生産性向上等の諸課題への迅速かつ適切な対応
- 会員ニーズや会員の経営安定・事業継続に資する活動の積極的な推進
- 関係機関・団体との連携・協調の促進
- 課題解決に向けた行政・議会等への積極的な施策の提案・要望

を基本として、支部及び委員会を中心に、感染症対策に引き続き留意しつつ、以下の活動を積極的に展開していく。

また、会員施設が目指す経営の安定と、地域ニーズに対応した活動が図れるよう、より強固な連携と会員施設相互のコミュニケーションを深め、会員メリットの向上に努める。

I 会 務 運 営

1 円滑な会務運営

会則及び諸規程に基づき、総会、理事会の開催、監査の実施により円滑な会務運営を図るとともに、相談役・正副会長会議、事業推進検討会議等を開催して組織内連携を図る。

(1) 定例総会の開催

静岡県老人福祉施設協議会会則（以下「会則」という。）第13条の規定に基づき総会を開催する。

時 期	場 所	審 議 事 項 等
令和8年5月29日	静岡県総合 社会福祉会館	○令和7年度事業報告(案)並びに一般会計 収支決算(案) ほか
令和9年3月19日	静岡県総合 社会福祉会館	○令和9年度事業計画(案)並びに一般会計 収支予算(案) ほか

(2) 理事会の開催

会則第14条の規定に基づき理事会を開催し、同条第1項第1号から第6号に規定する事項等を協議する。

時 期	場 所	審 議 事 項 等
第1回 令和8年5月12日	静岡県総合 社会福祉会館	○令和7年度事業報告(案)並びに一般会計 収支決算(案) ○定例総会の運営・進行 ほか
第2回 令和8年8月26日	静岡県総合 社会福祉会館	○令和8年度会長表彰の決定 ほか
第3回 令和8年12月8日	静岡県総合 社会福祉会館	○全国老施協代議員選挙への対応 ほか
第4回 令和9年3月5日	静岡県総合 社会福祉会館	○令和9年度事業計画(案)並びに一般会計 収支予算(案) ○定例総会の運営・進行 ほか

2 事務事業合理化の推進

事務事業の円滑かつ効果的な運営を図るため、事務改善や合理化に努めるとともに、必要に応じ諸規程等の見直し・改正を行う。

3 会計事務の適正な執行

会務における財政状況や収支の状況を正確かつ明瞭にし、会員の負託に応えられるよう適正な執行に努める。

また、経理事務、財務管理については、経理規程により適正に執行するとともに、監事による監査を執行する。

4 情報公開の推進

ホームページや機関紙等による情報公開を推進し、会務運営の透明性を確保する。

Ⅱ 事業活動

1 各支部の活動・助成

会則第 15 条により東部・中部・西部に支部を置き、本会事業の円滑な推進を図るとともに、支部活動費助成金交付要綱により各支部活動に対して助成を行う。

活動項目	活動内容
支部の運営	○総会、役員会等の開催 ○新設施設情報の共有と新規会員の加入促進 ○研修等小集団活動の奨励
主催研修会の開催	○施設長、管理者、職員研修等の企画・運営 ○施設間交流研修の企画・運営 ○テーマ研修の企画・運営(研修委員会との調整による。)
広報・啓発活動	「介護の日」啓発活動 (11月11日周辺)
防災・防犯・感染症対策	○防災訓練の企画・運営 ○災害時における相互応援協定に基づく応援活動 ○静岡DWA T (災害派遣福祉チーム=Disaster Welfare Assistance Team) への登録の促進 ○全国老協DWA T (全国老人福祉施設協議会災害派遣福祉チーム)への登録の促進 ○防犯関係機関との連携・調整 ○感染症対策の取組み

2 各委員会の活動

会則第17条及び委員会設置規程により委員会を設置し、目的達成のための活動を展開する。

(1) 企画経営委員会

活 動 項 目	活 動 内 容
委員会の運営	○委員会 年5回程度開催
調査・研究に関すること	○調査・研究についての他の委員会との調整 ○独自の調査・研究 ・介護人材の確保・養成、働き方改革等の経営課題に関する調査 ・外国人介護人材に関する調査・研究 ・DX化（生産性の向上）に関する調査・研究 ・静岡県への要請事項に関する調査
要望活動に関すること	○静岡県への要望等の調整 ○静岡県との懇談会の企画・運営 ○その他の要望活動（随時）
ネットワークに関すること	○静岡県国際介護人材サポートセンターとの連携事業
主催研修会の開催	○その他

(2) 広報委員会

活 動 項 目	活 動 内 容
委員会の運営	○委員会 … 年間3回程度開催
広報・啓発に関すること	○機関紙「しず老施協」の編集・発行(76～78号) ○ホームページ：内容の充実化（随時） （一般向け・会員向け） ○「介護の日」の啓発活動 （11月11日を中心に、各支部・各委員会との連携による。） ○その他の広報・啓発活動（随時）

(3) 研修委員会

活 動 項 目	活 動 内 容
委員会の運営等	○委員会 … 年間5回程度開催 ○支部及び他委員会主催研修の総合調整 ○他の研修実施機関との情報交換 ○研修企画・実施のためのガイドラインの適切な運用 ○共同研修等活動費助成金申請の審査
主催研修会の開催	○施設長研修の企画・運営(総会時) ○企画研修 ・テーマ「人材育成」、講師「久田則夫 氏」他による集合又は オンライン研修方式 ○接遇マナー研修 …集合研修方式 ○県外施設視察研修(10月又は11月) ○高齢者福祉研究大会の優秀賞受賞施設による「研究発表 Again!」の企画・運営
その他の活動	○県社会福祉人材センター、県看護協会等他の研修実施機 関における研修開催情報の提供 ・研修計画のホームページ登載、FAXによる随時案内

(4) 次世代委員会

活 動 項 目	活 動 内 容
委員会の運営	○委員会 … 必要に応じ随時開催 ○グループ(チーム)による課題研究
研修等の企画・運営	○将来に向けて必要な研修の企画・運営 1) 人材確保 ・介護職の社会福祉法人への就労啓発事業…学生 セミナー等(東・中・西で実施) 2) 人材育成事業 ・次世代委員施設間の取組等学び合い ほか 3) 「介護の日」啓発ポスター作製、公的機関等への掲示 依頼等
次世代ワールドカフェ参加	○次世代ワールドカフェへの参加(開催地未定)

(5) 高齢者福祉研究大会実行委員会

活動項目	活動内容
委員会の運営	○委員会…必要に応じ随時開催
研究大会の企画運営	○第15回研究大会の準備・実施 1) 名称 第15回静岡県高齢者福祉研究大会 2) 開催日 令和8年9月16日 3) 場所 プラサヴェルデ(沼津市) 4) 内容 記念講演、研究発表、介護機器展 ○第16回研究大会の準備

(6) 災害対策委員会

活動項目	活動内容
委員会の運営	○委員会…必要に応じ随時開催
活動内容	・災害対策の充実・強化に関すること ・支部間の情報共有・連携強化に関すること ・災害発生時の事態対処に必要な調整に関すること ※具体的な活動内容については、第1回委員会において協議決定する

(7) 養護・特養・軽費・地域ケア委員会

活動項目		活動内容
養護	総会・委員会の運営	○必要に応じ随時開催
	調査・研究に関すること	○養護老人ホーム実態調査(市町調査を含む)
特養	委員会の運営	○委員会…年4回程度開催
	調査・研究に関すること	○待機・入所状況調査(例年実施調査) ○その他調査の企画・実施・協力
	その他の活動	○施設間での情報共有・意見交換の検討
軽費	主催研修会の開催等	総会 1回 研修会 1回 委員会 3回 県への要望取りまとめ

活 動 項 目		活 動 内 容
地 域 ケ ア	委員会の運営	○委員会…年5回程度開催
	要望のとりまとめ	○在宅サービス居宅支援事業所について要望の取りまとめの実施
	調査・研究に関すること	○令和8年度在宅サービス及びカスハラに関する現状調査の実施
	その他の活動	○他の機関と連携し、地域包括ケアに関する市町との意見交換会の開催

3 広報・啓発活動

- (1) 機関紙「しず老施協」の発行（広報委員会…再掲）

第76号から第78号の企画・編集・発行

- (2) 介護の日の啓発活動（支部活動、広報委員会、次世代委員会…再掲）

多くの県民に介護に関する理解と認識を深めてもらうため、「介護の日」を中心に、各支部での街頭啓発活動やポスターの作製・配布等により啓発活動を実施する。

○街頭啓発活動

- ・ 場 所 JR三島駅、静岡駅、浜松駅のコンコース及び駅前広場 ほか
- ・ 参加予定 支部役員、職員等

○ポスターの作製・配布

会員施設への配布のほか、介護職員養成校や公的機関・公共施設等に対してポスターの掲示を働き掛ける。

4 共同研修等への活動費助成

支部内のブロック単位など、小集団による共同研修等の活動を促進し地域内の連携強化を図るため、共同研修等活動費助成金交付要綱により下記のとおり助成する。

- (1) 助 成 額 1件につき限度額5万円

（ただし、全国大会等発表者の参加経費はその限りではない。）

- (2) 助 成 枠 予算の定める範囲内

- (3) 対象経費 講師謝礼（交通費含む）、会場借用料、材料・消耗品の購入費

- (4) 申請事務 事務局へ申請→研修委員会の審査→交付決定→事業実施→報告・請求
→支払い

5 感謝及び表彰

- (1) 静岡県老人福祉施設協議会の会長表彰等

「静岡県老人福祉施設協議会表彰要綱」に基づき、令和8年9月21日(敬老の日)に施設長・職員及び施設ボランティアを対象として、表彰状並びに感謝状を贈呈する。

(2) 全国老人福祉施設協議会の会長表彰等

「全国老人福祉施設協議会表彰規程」に基づき、施設長及び職員を対象として表彰等の推薦を行う。

6 防災・防犯・感染症対策への取組み

(1) 防災対策の推進

平成25年3月に静岡県と締結した「災害時における高齢者福祉施設サービス継続のための連携等に関する協定書」に基づき、東部・中部・西部各支部において支部と会員施設間で「支部災害時の相互応援協定」を締結していることから、各支部においては大規模地震や局地型災害に備えた防災訓練を行う。

また、大規模災害に対し、施設種別や法人間の垣根を越えた横断的な相互支援体制の構築を目的として開催された「静岡県災害福祉広域支援ネットワーク会議」に参加するとともに、静岡DWA T（災害派遣福祉チーム=Disaster Welfare Assistance Team）への会員施設の登録を促進する。あわせて、全国老施協DWA T（全国老人福祉施設協議会災害派遣福祉チーム）への登録を促進する。（一部支部活動…再掲）

なお、令和8年度から新たに災害対策委員会を設置し、災害対策の充実・強化、支部間の情報共有・連携強化、災害時の事態対処に必要な調整等の積極的な推進に努める（災害対策委員会…再掲）。

(2) 防犯対策の推進

関係行政機関・団体との意見交換と情報の共有を図るとともに、県健康福祉部が発行した「福祉施設防犯対策マニュアル」（平成28年度全会員に配布）を活用した対策を促進する。

(3) 感染症対策の推進

各施設における感染症対策の充実・徹底を図るとともに、引き続き会員相互の応援体制の構築・運営に努める。

7 関係機関・団体との連携、協働

(1) 県健康福祉部（福祉長寿局）との懇談会開催等（企画経営委員会…再掲）

介護保険制度改定を取り巻く各種別の課題について、情報の共有化を図るとともに、懇談会を開催するなど、常に連携を図る。また、静岡県をはじめ、静岡市、浜松市、静岡県議会自由民主党等への積極的な施策の提案・要望活動を行う。

(2) 行政委員会等への参画

静岡県社会福祉審議会をはじめ、県等が設置・運営する審議会・委員会・会議の委員等や関係団体等の役員・委員に就任するとともに、関係会議等に参加して本会代表として積極的に関与する。

(3) 全国老人福祉施設協議会

公益社団法人「全国老人福祉施設協議会」には、本会会員の多くが会員として加入していることから、同会が主催する会議、研修会等に参加して関連情報の収集等に努める。

(4) 関東ブロック老人福祉施設連絡協議会

関東ブロック 16 都県市の老人福祉施設団体で構成する「関東ブロック老人福祉施設連絡協議会」に加入し、会長及び地域ケア委員長が代表者会議等に出席して連携強化を図るとともに情報収集等に努める。また、関東ブロック老人福祉施設研究総会にも積極的に参加する。

(5) 静岡県社会福祉協議会等福祉団体

関係福祉団体と協調して行政機関への要望活動等を行うとともに、研修等の開催情報の収集・共有など、連携・協働を図る。